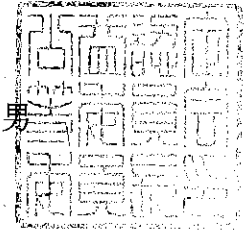




府益第1398号
平成23年12月16日

内閣総理大臣
野田 佳彦 殿

公益認定等委員会
委員長 池田 守男



答申書

平成23年12月9日付け府益担第7554号をもって公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A007679
2. 法人の名称：社団法人日本医業経営コンサルタント協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会
4. 代表者の氏名：木村 光雄
5. 主たる事務所の所在場所
東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
6. 公益目的事業
(1) より良い地域社会の発展に貢献するために医療・保健・介護・福祉に関する調査研究等を行い、医業経営に係わるコンサルタントの水準の確保と資質の向上を図るとともに、医業の社会公共性を経営面から支援活動することにより、医業経営の健全化・安定化に資する事業
7. 収益事業等
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：厚生労働省